

監 査 報 告 書

平成 28 年 5 月 16 日

学校法人近畿大学
理 事 会 御 中

学校法人近畿大学

監 事 湯 澤 亨 一 

監 事 上 野 秀 夫 

私たち学校法人近畿大学の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づ
く監査を行うため、平成 27 年度の学校法人近畿大学の業務及び財産の状況に
ついて監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から事業の報告
を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査いたしました。

監査の結果、学校法人の業務に関しては法令及び寄附行為に違反する重大な
事実はなく、また平成 27 年度の学校法人近畿大学の財産の状況は適正なもの
と認められます。

以 上

監 査 報 告 書

平成 2 8 年 5 月 1 6 日

学校法人近畿大学
評 議 員 会 御中

学校法人近畿大学

監 事 杉 崎 宮 一 

監 事 上 野 秀 夫 

私たち学校法人近畿大学の監事は、私立学校法第 3 7 条第 3 項の規定に基づ
く監査を行うため、平成 2 7 年度の学校法人近畿大学の業務及び財産の状況に
ついて監査を実施いたしました。

監査の方法は、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から事業の報告
を聴取し、また重要資料を閲覧して業務の執行状況を監査いたしました。

監査の結果、学校法人の業務に関しては法令及び寄附行為に違反する重大な
事実はなく、また平成 2 7 年度の学校法人近畿大学の財産の状況は適正なもの
と認められます。

以 上